



まっかり

議会だより

第 169 号

令和元年 8 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会



真狩小学校運動会



真狩中学校体育大会



御保内小学校・御保内へき地保育所運動会

スポーツのシーズン 到来！

<主な内容>

令和元年第 2 回定例会

- ・ 行政報告…………… 2
- ・ 一般質問…………… 9
- ・ 審議結果…………… 15

2

令和元年第 4 回臨時会

総務産業常任委員会
議会活動

17

17

19

令和元年 第2回 定例村議会

定例会の概要

令和元年第2回定例村議会は、6月18日に招集され、会期を1日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、4名の議員による5項目の一般質問、繰越計算書に係る報告2件、人事に係る同意1件、条例の制定・一部改正4件、組合規約の変更3件、一般会計及び特別会計補正予算2件、過疎地域自立促進市町村計画の変更1件、動産の取得1件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

佐々木村長

交通事故死ゼロ3000日達成！！ 村民一丸となって交通安全を！

平成30年度各会計決算状況

平成30年度の最終予算額である予算現額は、全会計では36億5989万円で、歳入決算額は36億4387万6432円、収入率は99.56%、歳出決算額は35億7585万7577円、執行率は97.70%となりました。

一般会計の歳入決算額は30億3955万2420円、収入率は99.81%、歳出決算額は29億7517万9865円、執行率は97.70%となりました。

国民健康保険事業特別会計は、北海道が保険者として運営を担う中、村民の健康保持と保険給付を行い、医療保障の充実に努めるなど国保財政の健全化に努めました。

国民健康保険診療所事業特別会計は、画像

ファイリングシステムや電気治療器などの医療機器の更新を行うなど、住民が安心して受診できる環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の健康保持と増進のため、健全な医療給付を進めるなど、北海道後期高齢者医療広域連合と協力し、適切な制度運営に努めました。

簡易水道事業特別会計は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、村民の健康で豊かな生活環境の向上を図るため、加野地区の道道三ノ原ニセコ線沿いの配水管布設替えや流量計の機器更新など簡易水道施設の適正な維持管理に努めました。

公共下水道事業特別会計は、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター電気設備の機器更新など、適正な維持管理に努めました。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



各会計決算の概要は、下記表のとおりです。
 それぞれ差引額は、翌年度へ繰り越しました。
 公共下水道事業特別会計は、継続費による翌

年度に繰越すべき財源2千円を控除した額103
 万9388円を翌年度に繰り越しました。

■平成30年度 真狩村各会計決算の概要

(単位：円)

会計区分	予算額	歳入決算額	率 (%) る予 算額 に 対 比 す	歳出決算額	率 (%) る予 算額 に 対 比 す	歳入歳出 差引額
一 般 会 計	3,045,339,000	3,039,552,420	99.81	2,975,179,865	97.70	64,372,555
①平成30年度予算分	2,945,493,000	2,950,543,820	100.17	2,886,172,265	97.99	64,371,555
②平成29年度からの繰越明許分	99,846,000	89,008,600	89.15	89,007,600	89.14	1,000
国民健康保険事業特別会計	147,901,000	147,610,454	99.80	146,651,957	99.16	958,497
診療所事業特別会計	21,277,000	21,097,242	99.16	21,097,242	99.16	0
後期高齢者医療特別会計	32,950,000	31,302,741	95.00	31,279,741	94.93	23,000
簡易水道事業特別会計	277,825,000	278,441,474	100.22	276,818,059	99.64	1,623,415
公共下水道事業特別会計	134,598,000	125,872,101	93.52	124,830,713	92.74	1,041,388
総 計	3,659,890,000	3,643,876,432	99.56	3,575,857,577	97.70	68,018,855

農作物の生育状況

本年の融雪は、平年並みとなり4月上旬からの好天により春耕作業も平年並みに開始され、5月は、平均気温、最高気温共に高く、一般的に植付け・播種作業は順調に推移しています。

農作物の生育は、植付け後の好天に恵まれましたが、少雨により一部の作物では、生育が遅れています。

グリーンアスパラは、5月7日頃から収穫が開始され、5月20日にピークを迎えました。JA出荷量は、気温の上昇とともに増加傾向となり5月20日には粗原料で9トンを上回りましたが、5月末時点でのJA出荷量は前年同時期対比98%程度となっています。

長期予報では、6月から8月は平均気温は高く、日照時間も長く推移し、降水量は平年並み

か多い見込みとなっていますので、十分な施肥管理の下、豊穰の秋が迎えらるよう期待します。



■農作物の作況

(R元.6.1現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	植付け作業は順調に進み、植付は平年並みに終了した。	植付期：5/20
てん菜	移植作業は順調に進み、移植はほぼ平年並みに終了した。活着は平年並みで、移植後の好天により生育は、草丈・葉数とも平年を上回っている。	移植終：5/16
小豆	播種作業は順調に進んでおり、播種期は平年より3日早かった。	播種期：5/27
大豆	播種作業は順調に進んでおり、播種期は平年より4日早かった。	播種期：5/24
秋播小麦	5月の好天により生育は進み、止葉期は平年より5日早かった。草丈は平年より長く、茎数は平年並み。	止葉期：5/25
だいこん	播種作業は、計画どおり進んでいる。生育は順調。	
にんじん	播種作業は順調に進んでおり、晩春まき作型の播種がほぼ終了した。5月上旬の適度な降雨により出芽、生育ともに順調。	
ゆり根	気温が高く推移し、萌芽期が早まった。 ○春植え作型：萌芽期5/19（平年5/22） ○秋植え作型：萌芽期5/17（平年5/20）	
アスパラガス	5月中旬からの高温乾燥により生育は緩慢である。高温により頭部の開きが多く見られ、収量・品質ともに低く、共選出荷受入れ数量は2t/日。	
牧草	5月中旬の少雨により、生育は平年並み。	

観光客の入込み状況

平成30年度の観光客の入込み状況は、道内では景気の拡大や外国人観光客増加、国内旅行の好調な需要に支えられ、増加していますが、去年はゴールデンウィークから休日の天候不順が多くあり、また、9月に発生した北海道胆振東部地震などにより全体的に観光客の動きが鈍くなりました。

当村全体では、総入込み数は前年度と同程度となりましたが、各施設ごとでは天候等の影響を受け、減少した施設が多くありました。

しかし、近年の冬山登山ブームで冬期（12月～3月）の登山者は840人と前年を大きく上回っています。ただ、社地区の墓地からの登山者も多く利用者数の把握はできていません。

また、コテージなど村内全宿泊施設では、前

年度より増加しており、特に外国人宿泊者数が大きく伸びています。

今後も村内の各観光施設の連携と各種イベントの開催を考えながら、来訪者の増加をめざし、取組を進めます。



▲人気の宿泊施設「ユリ園コテージ」

各施設の入込み数は、下記表のとおりです。

■平成30年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊 蹄 山 登 山	園地ほか 施設	羊蹄山自然 公園計	ま っ かり 温 泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
30年度	9,138	6,084	4,723	11,418	31,363	75,039	27,029	3,534
前年度	10,961	6,161	4,891	14,565	36,578	76,836	29,038	2,755
前年対比	83.4%	98.8%	96.6%	78.4%	85.7%	97.7%	93.1%	128.3%

マッカリーナ	フ ラ ワ ー セ ン タ ー	パ ー ク ゴ ル フ 場	細川たかし 記 念 像	湧 水 (横内観光)	その他(ユース、 グズベリ、 エコプラス)	イ ベ ン ト	訪日外国人 宿 泊 者	合 計
9,899	132,910	4,867	39,413	542,441	4,611	8,444	944	877,551
10,331	142,443	5,096	45,361	509,402	2,938	11,901	603	871,026
95.8%	93.3%	95.5%	86.9%	106.5%	156.9%	71.1%	156.6%	100.7%

新しい後志広域連合長の就任

「後志広域連合」は、管内16町村により平成19年4月に設立され、当初は「町村税及び個人道民税の滞納整理に関する事務」のみを行っていましたが、平成21年から「国民健康保険事業に関する事務」、「介護保険事業に関する事務」が加わり、さらに、平成28年から「行政不服審査会に関する事務」にも取り組み、現在に至っています。

地域経済の低迷と人口減少等、地方公共団体を取り巻く環境は変化し、ますます多様化する諸課題への対応が求められる中、令和元年5月7日から神恵内村の高橋昌幸村長が新たに後志広域連合長に就任されました。

今後引き続き後志広域連合と関係町村が連携を図り、圏域の将来を見据えた広域行政の推進と、将来にわたって安心して住み続けられる圏域づくりが図られることを大いに期待します。

交通事故死ゼロ3000日達成

平成23年2月18日に発生した死亡事故を最後に、本年5月8日で交通事故死ゼロ3000日を達成し、6月14日に北海道交通安全推進委員会会長からの表彰状を後志総合振興局長から贈呈されました。

この達成は、交通安全にご理解とご協力をいただいている村民の皆様のおかげであり、また、交通安全運動に携わる皆様のご指導、ご努力のたまものと感謝を申し上げます。

これを契機により一層交通安全意識を高めるとともに、交通事故死ゼロが今後も末永く継続することを願いながら、安心して安全な真狩村を目指し、村民の皆さんと一丸となり、交通安全の推進に取り組めます。



真狩高校生、スポーツで大活躍！ 3 団体が全国大会出場決定！！

各学校の状況

今年度の人事異動により校長2名、教頭1名、教諭11名の先生方を各学校にお迎えし、新たな体制で新学期がスタートしました。

その間、真狩小学校で2名、真狩中学校で3名、真狩高校で2名の児童生徒がそれぞれ転校・転学しています。

○小学校

4月3日に真狩小学校で、教職員全員により給食等の食物アレルギー対応に向けた模擬訓練が実施されました。

防災訓練が4月7日に真狩小学校、4月13日に御保内小学校で行われ、いつ起きるかわからない災害への対応を図っています。

5月8日には「自転車教室」が両小学校で開催され、登下校及び放課後、休校日などの自転車の乗り方についての安全指導が行われました。

5月27日には、御保内小学校で、地区及び保護者の皆様のご協力を得て、児童全員で恒例の「田植え体験学習」を実施しました。



▲田植え体験学習

運動会は、真狩小学校が6月8日、御保内小学校が6月15日にそれぞれ開催され、児童たちは、精一杯、持てる力を発揮していました。

スポーツ少年団活動では、真狩バレーボール少年団が、5月12日に開催された「ファミリー

マートカップ第39回全日本バレーボール小学生北海道大会後志地区予選会・女子の部」で優勝し、7月6日に岩見沢市で開催される北海道大会へ出場します。

○中学校

5月14日から2泊3日の日程で「修学旅行」が、実施されました。

部活動では、バレーボール部・野球部で単独でチームが編成できず、連合チームを組み6月下旬からの中体連後志大会に向け、練習試合を重ねています。3年生にとっては、中学校最後の大会となります。悔いのない、そして思い出に残る大会になるよう望みます。

6月1日、生徒自ら企画・運営した「体育大会」が開催されました。これまで3チーム編成での対抗戦でしたが、少子化により、今年は2チームとなり、寂しさを感じますが、チーム対抗リレー種目では、教職員チームの特別参加があり、大いに盛り上がりました。

○高校

5月25日に定時制通信制体育連盟後志支部大会が開催され、バドミントンでは、男子・女子団体・男子個人戦で優勝し、女子個人戦で準優勝しました。特に、男子バドミントンの団体優勝は、15年ぶりとなります。さらに、男子バスケットボール、男子及び女子バレーボールともに団体優勝し、出場した全ての団体競技とバドミントン個人の2名が、6月15日から16日に開催された北海道予選大会に出場し、バドミントン女子団体、バレーボール男子・女子団体が優勝し、全国大会へ出場することとなりました。



学校教育の主な取組

○いじめ・不登校

アンケートの設問を、昨年度から「いじめを受けた、されたことがある」から「いやな思いをした・されたことがある」にしたことにより、これまでを上回る回答の件数となっています。それら全てを「いじめ」と認識し、通常での目配りに併せ、対象児童・生徒への聴き取り、保護者との面談など、それぞれ丁寧に対応し、早期発見・早期対応に努めており、深刻な事案に対しては、しかるべき指導、対応・処分を図っています。

また、不登校や不登校までには至らない休みがちな児童生徒については、成長期に見られる心と体の不安定なバランス、繊細な情緒・感受性、生活環境などを背景に、難しい対応が求められています。スクールカウンセラーの派遣や保護者との面談に併せ、保健室等の居場所づくり、学校全体の問題として取り組む姿勢の強化や学校行事への参加を促すなど、少しでも改善が図られるよう対応しています。

○学力向上に向けた取組

学力向上に向けた取組では、基礎学力の定着に併せ、家庭学習の習慣化を図るとともに、来年度から順次完全実施される「新たな学習指導要領」に基づいた学習指導を前倒しで進めています。

4月18日には、平成31年度の全国学力・学習指導状況調査が実施され、中学校の英語の学力調査では、「読む力・聞く力・書く力」に加え、

パソコンを使用した「話す力」も調査の対象となりました。正式な集計結果がまとまり次第、報告します。

○真狩高校の運営

新2年生のコース選択が終了し、それぞれのコース別授業が開始されています。

「有機野菜コース」では、5月13日から18日、本別町道立農業高等学校で溶接実習を行い、18名の3年生全員が「ガス・アーク溶接」の資格を取得しました。

「野菜製菓コース」では、同日に、2年生15名・3年生8名が、札幌市の専門学校でのスクーリングを終了しています。今年度も、製菓衛生師資格試験に全員合格を目指しています。

1年生は、5月16日から18日、森町の「ネイパル森」で宿泊研修を実施しました。

今年で4年目を迎える小・高連携事業「大豆学習」の1回目が5月23日に行われ、御保内・真狩小学校の4年生は、高校生に指導を受け、大豆の植付けを学びました。

6月6日の校内意見発表大会では、7月4日に当別町で開催される「南北海道学校農業クラブ意見発表大会」に真狩高校の代表として出場する3名の生徒が決定しました。

少子化が進む中、ますます厳しくなる生徒募集ですが、今年度は、定員40名のところ、39名の入学志願者があり、全員が合格しましたが、1名が辞退し、入学者は38名となりました。これからも村内外の多くの生徒に選択していただき、また、保護者から信頼される魅力ある高校づくりを目指します。

社会教育

○第9期真狩村社会教育中期計画

平成30年度からスタートした「第9期真狩村社会教育中期計画」が2年目を迎えました。

本計画からは、毎年度ごとに各事業の検証を行うこととしており、5月23日に行われた真狩村社会教育委員並びに公民館運営審議会で、平成30年度事業の評価をいただきました。委員の意見を踏まえ、今後も見直しながら、より効果的・効率的な事業の推進に努めます。

○各種行事の取組

今年度で50回目を迎える「村民大運動会」は、5月28日に実行委員会を組織し、6月30日の開催に向け、準備をしています。半世紀の歴史を持つ本大会ですが、少子高齢化や農業に従事されている方々の時期を問わない多忙な現状に併せ、村民の多種多様なニーズ・嗜好など、時代の流れの中で、変化が必要な時期を迎えています。今後の方向性については、今年実施させていただいたアンケートを参考に協議・検討を図り、村政懇談会などの場で村民の皆様とご協議させていただきたいと考えます。

6月11日、高齢者の方々が、いつまでも健康で元気に生き生きと暮らしていただくために「桂長寿大学」を開校しました。今年度は93名の参加申込があり、計4回の講座を予定しています。



▲桂長寿大学開校

学校教育と社会教育の連携

今、少子高齢化、国際化・情報化社会の進展、情報機器をはじめ、人工知能の発達、さらには、人生百歳時代を迎えようとしている中、社会をめぐる環境は大きく変化しており、今後、どのような社会になるのか予測が出来ない時代となっています。

子どもたちには、様々な体験・経験を積み、どのような社会になっても生き抜く力を育み、そして生涯学習を通じて、高齢になっても生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、学校教育と社会教育の連携が、これまで以上に重要とされています。それら推進に向けては、関係者

はもとより、村民の皆様のご理解、ご協力が必要とされていますので今後ともよろしくお願ひします。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

一般質問

4名の議員から5項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

真狩村における停電時の対応について

Q 避難所開設時の体制や、厳寒期の停電の備えは？
また、発電機等購入に補助の考えは？

A 現有備蓄品を最大限に活用し、不足分はさらに補充しながら、万全の体制を整えたい。
また、農業関係の発電機への助成は検討中だが、家庭用発電機は費用負担の少ないことから、補助は考えていない。

質問 大町議員

昨年9月に発生した「胆振東部地震」の際、真狩村でも「ブラックアウト」により、村内全域で約24時間もの間、電気のない生活を強いられ、各事業所でも自家発電でしのいだり、手作業で営業したり、休業されたところもあった。



本村では、幸いに人命に係る被害までは聞き及んでいないが、これが厳寒期の停電だったらどうなっていたのか。家庭の電気を用いるタイプのストーブが何日も使えなくなり、暖を取ることができなくなれば、命の危機も危惧される。

そこで、真狩村における停電時の対応策について、次の点について考えを伺う。

1. 全村民が避難した場合、村内8か所の屋内避難所の収容人員と、避難者1人当たりの専有面積。
2. 各避難所ごとに、何食分の食料備蓄があるか。備蓄場所、備蓄量の算定根拠。
3. 厳寒期に停電し、電源を用いる暖房器具が

使用できないという最悪のケースを想定した対策はできているか。

4. 家庭や業務用に電源を必要としない暖房器具・発電機購入に伴う補助は考えているか。

答弁 村長

1. 屋内避難所は、公民館、各学校、富里研修センター及び克雪管理センターの7箇所と、福祉避難所に指定している保健福祉センターで、これらの施設の想定収容人数は、1人当たりの専有面積を3㎡、たたみ2枚弱で設定し、合計で1607人となる。



5月末現在の村の人口は2070人で、数字上では村民全員を指定避難所に収容することはできないが、避難所は基本的に住宅の倒壊等により自宅での生活が困難になった被災者等を収容することとなり、対象者が限られるので対応は可能と考える。それでも指定避難所に収容しきれない場合は、まっかり温泉、フラワーセンター、しらかば会館、交流プラザ、御保内研修センターなどの村有施設を利用しながら対応する。

2. 食料の備蓄は、原子力防災対策等交付金等を活用しながら、現在非常食1057食分を1箇所備蓄しており、避難所開設時にそれぞれ運搬することとなる。また、本年度も300食の購入を予定している。必要に応じて、このほかに村内業者の協力を得て食料を確保するが、村内で調達が困難な場合は、北海道に要請し確保することとしている。

3. 厳寒期の停電時等の対策では、現在発電機7台、ストーブ15台、毛布410枚、マット170枚を備蓄しており、避難所の開設が必要となった場合は、これらを最大限活用して対応することとなるが、多くの避難所を開設した場合は不足する物品もあるので、今後も計画的に準

備する。

また、本年度は、災害対策本部となる役場庁舎に自家発電設備を設置し、災害時の業務継続性確保に努め、次年度以降も拠点的な避難所となる公民館や保健福祉センターにも計画的に自家発電設備を設置し、災害時の業務や避難所の運営がスムーズに行えるよう務める。

4.非常用暖房器や発電機購入に伴う補助については、JAようていから停電時にも基幹産業である農業生産を停滞させないため、選別機械、予冷库、作業機械等の電力確保のために組合員が購入する発電機に対して行政による一部助成の要請があるので、現在対応を検討している。今後、方向性をまとめて常任委員会等で説明したい。

また、家庭用の発電機の購入は、それほど大きな費用負担ではないと考え、今のところ補助事業等は考えていない。



▲災害に備えて数々の備蓄品を保管

質問 大町議員

公共施設等の自家発電の燃料は、何日分備蓄しているか。

答弁 村長

現在、自家発電設備は簡易水道のポンプ所に1台設置しており、3日分使える燃料タンクが配置されている。この度のブラックアウトの際にも自家発電機の稼働により、全村に給水することができた。本年度、庁舎に設置する予定の発電機についても、3日間は発電できるような容量のものを購入したいと考える。

フラワーロード事業の財源について

Q フラワーロード事業に過疎債を充当した理由は？
また、この事業の財源にふるさと納税やクラウドファンディングの活用は考えられないか。

A 財政の厳しい中、少しでも有利な起債を充てた。
ふるさと納税の活用は十分可能と考えるので、今後検討したい。

質問 陰能議員

フラワーロード事業は、村づくり研究会が主体となって行っており、例年、5月末から6月上旬にかけてのユリ植え、お盆前の開花時ともに、本村の風物詩となって久しい事業である。



この事業の財源として、本年度は過疎債を充当している。過疎債は、主に施設などの設備投資の範ちゅうで利用されるものと理解していた。いわゆるソフト対策事業をよりどころとして実施しているものと思われるが、この予算措置について、考えを伺う。

答弁 村長

フラワーロード事業は、平成6年の開基100年を契機として、村の有志で構成する「村づくり研究会」が事業主体となり、留寿都村との境界からのアプローチロード2kmにわたり花ゆりを植え付け、「ゆり街道：フラワーロード」として特産品の花ゆりのPRと村のイメージアップを目指し、今日まで毎年実施されている。

球根の植付けには、多くの村内外の人たちが参加し、また、花見にも多くの来訪者があり、まさしく村のPRと発展に大いに貢献する中、植付け場所の維持管理など「村づくり研究会」

の苦労と村づくりに対する情熱で成り立っている優良事業であり、村も平成6年度当初から補助を実施しており、本年度も167万円を補助している。

過疎債は、過疎対策事業債（過疎ハード）、いわゆる公共施設整備などのハード事業と、過疎地域自立促進特別事業債（過疎ソフト）、いわゆる地域医療や生活交通の確保、集落の維持・活性化などのソフト事業の財源として借入が可能で、対象となる市町村が策定する過疎地域自立促進市町村計画に盛り込んだ事業が対象となる。起債の充当率が100%で、その償還に対する元利償還金の70%が交付税措置される有利な起債となっている。

フラワーロード事業は、地域資源を活用したイベントの開催による交流人口の拡大が図られるという事業効果を掲げ、平成28年度から令和2年度までの5か年計画に盛り込む中、平成28年度と本年度に過疎ソフトを160万円充当した。過疎債は、毎年全体額が決まっており、各市町村に限度額が設定されているので、他の事業に充当した平成29年度と30年度は、本事業に充当していない。

村の財政状況は、地方交付税がここ数年減額され、基金の取崩しも増加するなど苦慮しており、経費の節減と、できるだけ有利な補助金や起債等を活用する中、行政事務などのサービス向上に努める。



▲今年のユリ植えは6月2日に実施

質問 陰能議員

毎年発生する事業に過疎債を充てることは理解しにくい。

過疎債の全体の金額が決まっている中で、ソフト事業の財源として求めることは、結果として道路や建物の補修など、本来のハード事業のしわ寄せになっていないか。

答弁 村長

本来は大きな事業、設備に使っていくべきという考えはあるが、本年度実施の小学校の暖房設備などが過疎事業に該当しなかった経緯があり、財政の厳しい中、なるべく村の基金の取崩しをしないように、今年はフラワーロード事業を始め小さな事業にも過疎債を充てた。

質問 陰能議員

現在の基金残高を見ると厳しいものがあり、予算執行に苦労されており、村の財政は大丈夫かという疑念もあるが、どのように考えるか。

また、こういうわかりやすいフラワーロード事業こそ、ふるさと納税やクラウドファンディングなどで、村内外の応援団に財源を求めることは考えられないか。

答弁 村長

確かに3年ぐらい前までは、全ての基金を合わせると12億円近くあった残高が本年度予算編成後には6億円を切っているが、以前は5億円くらいの時代もあった。現在、財政にゆとりある状況ではないが、この理由は、地方交付税の削減や、人件費の高騰による各事業費の上昇などもある。過去には財政改革に取り組んだ時代もあったが、今後は厳しく歳出を抑制するような施策を取らなければならないと考える。

フラワーロード事業へのふるさと納税の活用は十分可能と考えるので、今後検討したい。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

真狩フラワー振興公社の運営について

Q 道の駅の改革のためには、環境整備・笑顔の接客・商品陳列の改善が必要ではないか。

A 財政健全化計画に基づき各部門の改革を進め、新鮮・安全な農産物の提供や独自イベントの開催、観光PRなど魅力ある道の駅を目指す。

質問 久保田議員

この度、今後5か年で対前年比5%増の売上げを目標にした、フラワー振興公社の財政健全化計画を立てた。来場者増加・売上げアップ・リピーター増の仕組みづくりなどが示されており、長期計画を立てることはもちろん大事だが、それよりも大事なことは、いかに1年目に目標を達成させるかということではないか。このことについての考えを伺う。



答弁 村長

真狩フラワーセンターは、基幹産業の農業の振興促進を図る中で、新たな農業を展開するため、戦略作物として花卉生産の促進を目的に、平成9年に建設された。

その後、経営が低迷し、平成18年に直売所や公衆トイレなど周辺整備を行い、「道の駅」として再出発し、安定運営を進めてきたが、開設当初からの繰越債務と長期借入金の返済も進んでいない状況で、債務超過状態となっている。

このことから、総務省の地方公営企業等経営アドバイザー制度を利用し、事業の公共性・公益性・採算性の検証を行い、意見をいただく中、財政健全化計画の策定を行った。

現状の経営では、園芸部門は、取引会社の撤退や花卉市場の不安定、大型ホームセンターの影響により減少しているが、農産部門は、ふるさと納税返礼品の取扱い増などもあり、売上げ

は伸びている。さらに、新たに宿泊施設（研修センター）の管理を担うなど、フラワーセンターの役割は重要になっている。

今後は、財政健全化計画に基づき各部門の改革を進め、新鮮・安全な農産物の提供や独自イベントの開催、観光PRなど魅力ある道の駅を目指してスタッフ一丸となって集客増に努めたい。

ご指摘のとおり、1年目の目標達成も大切だが、一年一年の積み上げにより、なんとかこの財政健全化計画に掲げた目標に届くよう努めていきたい。

質問 久保田議員

現在、フラワー振興公社の繰越損失は6400万円に達している。計画では、公社の改善点として、売上げを伸ばすことだけを強調しているが、基本的なことができていないのではないかと。現在の道の駅は、周辺環境整備ができていない。笑顔の接客、挨拶ができていない。売店では、この地域にないものを平気で売っている。これらを至急改善しなければ、健全計画は無理ではないか。



▲ファーストフード店でにぎわいを見せるフラワーセンター前

答弁 村長

健全計画の中にも、従業員が心得なければいけないことも掲げている。環境整備は徐々に改善しており、接客態度等もお客さんに良い印象を持っていただけるように指導していきたい。陳列商品のお土産類は真狩に馴染まないものもあるかと思うので、お客さんのニーズを見ながら改善したい。また、今フラワーセンター敷地内に、だんご屋さんとクレープ屋さん、さらに今年からた焼き屋さんが出店し賑わいを見せている。この秋には、元の直売所の所をファー

ストフードの店舗として貸し出すことになっており、さらににぎやかになるような工夫をしていきたいと考える。

質問 久保田議員

村長は15年前に村長に就任した時から、フラワーセンターを道の駅にして、財政再建に努めてこられたが、当時と比べて、現在の状況をどのように認識しているか。

道の駅の改革は、ほとんどの住民が望んでいる。そのためには、村長が政治生命をかけるくらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思うが、その覚悟はあるか。

答弁 村長

15年前から私がフラワーセンターの社長となり、改善するところは改善し、売上げも当時よりは伸びている。確かに今、累積赤字が6千万円少しあるが、そのほとんどは、平成9年開設当時の赤字であり、今は村からの補助金も減り、なんとか収支採算がとれるような経営に努めている。今回、総務省からアドバイザーの派遣をいただき、その中でなんとか債務超過分、負債から出資金を引いてプラスになるような数字を先に作り上げることが一番の仕事だと思っている。

私はフラワーセンターの運営に限らず、全てに政治生命をかけて、村政のかじ取りをしていく思いでいる。

パークゴルフ場の運営について

Q コース管理と受付業務を全て民間に委託する考えはないか。

A 現体制以上に費用が掛かることが想定され、利用者数が年々減少し、財政の厳しい中では難しいが、将来的な運営については、村パークゴルフ協会等と協議していきたい。

質問 久保田議員

パークゴルフ場のコース整備の作業員の確保には、半年余りの変則的な勤務条件から応募者に敬遠され、毎年苦勞されているようである。作業員が固定しないということは、作業に慣れるまでに時間が掛かり、コース管理も難しく、利用者にとっても、決して満足できるコース状況とはなっていない。そこで、コース管理並びに受付業務も含めて、民間業者に委託する考えはないか。

答弁 村長

パークゴルフ場のコース整備作業員の確保は、ご指摘のとおり数年前から応募者数が減少し、毎年苦勞している。

現在は1名の常勤と、2名のパートで、コース整備を行っており、慣れるまでに時間を要するが、なんとか利用者の皆さんにご不便をかけないように努めている。

コース管理と受付業務の民間委託については、現在の方式より費用がかさむことが想定され、利用者数が年々減少し、財政的に厳しい状況では、難しいと考える。将来的には、これら業務の見直しも検討する必要があると考えるが、今後の運営は、村パークゴルフ協会や受付業務の委託先である商工会の意向を伺う中、近隣町村の状況なども調査し、一定の方向性を示したい。

質問 久保田議員

真狩のコースは、変化に富んで面白いとの評判で、利用者から大変人気のあるパークゴルフ場なので、今後もなんとか安定した管理をしていただきたいと思うが、考えを伺う。

答弁 村長

確かに真狩村のパークゴルフ場のコースは、プレイヤーにとっては、面白みがあると聞いている。

昨年度の利用料収入は、130万円程度で、受付業務の委託料にもなっていないので、受付を置かないでコース管理だけにした方が、管理費用が掛からなくて済むのではないかとこの内部の意見もあったが、すぐにそうすることもできないと考える。しかし、全てを委託すると、現在の1千万円以上に費用が掛かる試算となる。村内にも相当数のパークゴルフの愛好者がいる中

で、ここ数年のうちには、パークゴルフ場を維持していく最善の策を協議して、一定の方向性を出していきたい。

村営住宅の管理運営について

Q 見晴団地の取壊しが1年先送りになった理由と、今後の公営住宅建設の考え方は？

A 見晴団地の取壊しは、国の補助を待っての先送りとなった。今後も「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営に努める。

質問 安藤議員

今年度、見晴団地の解体が1年先送りになった。新築する計画がまだ決定されないうちに、住民を退去させ、また1年間空き家になることから、解体までの間の安全管理や近年の住宅不足の中で、このような進め方や今後の住宅の建設計画についての考えを伺う。



回答 村長

真狩村の公営住宅は、計画的な改善・更新等及び適切な維持管理を総合的かつ効果的に行うことを目的として定めた、平成23年から向こう10年間の「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、一部見直しをしながら建替え等を実施している。

見晴団地は昭和48年の建築と年数が古く、耐用年数も超過しているため、再利用するには改修費用がかさむことから、計画に基づいて取り壊すことになっている。当初は、平成28年に建設した真狩a団地3号棟への移転建替対象住宅として、入居者の移動後、平成29年度に取り壊す予定だったが、錦b団地現地建替建設に伴い、仮移転先として、取壊しを延期していた。

この公営住宅の取壊しは国費で行う事業で、1年先送りの要請があった。村では、安全管理上、早期の取壊しを希望していたが、今年度補助金が付かない中で、村単独での取壊しは財政負担が大きいため、来年度の国の補助決定まで先送りすることにした。

見晴団地に入居していた方は、平成30年12月に完成した錦b団地に転居しており、昨年の冬から空き家になっている。また、見晴団地の跡地は、現在の計画では、除雪時の堆雪スペースとして利用することになっている。

今後の計画では、昭和51年建築の光団地の建替えを令和3年度に予定している。

村では、平成30年現在、公営住宅206戸、村有賃貸住宅62戸、特定公共賃貸住宅8戸を管理しており、後志管内では岩内町に次ぎ人口比率に対する戸数が多い。近年は、入居者の応募が多く、希望にかなわないこともあるが、将来的には人口減少に伴い、公営住宅も減少する方向になる。

今後も、村営住宅の効率的な管理運営、適正な戸数管理に努め、住民がいつまでも安心して暮らせる体制づくりを進めたい。



▲解体が1年先送りになった見晴団地（一部）

質問 安藤議員

近年、ニセコや倶知安の開発が進んでいる影響により、あちらで溢れた人たちが住居を求めて真狩村に流れてくることも考えられる。今、農業ヘルパー用のシェアハウスもあるが、一時的な居住で人口増加にはつながらないので、まずは公営住宅を増やして、人を呼び込む考えはないか。

回答 村長

今、住宅があれば、ニセコ、倶知安境界から流れた人たちが真狩村に定住してもらうチャンスになると思う。しかし公営住宅は、所得等

の基準により、誰もが入居できるものではない。そういった趣旨から、持家、戸建ての代わりに行政が建てて住んでもらうということになれば、特別公共賃貸住宅など高い家賃設定の住宅になるかと思うが、それらの建築は考えていない。まずは、今年の秋に完成する光団地9戸の分譲を進め、そこに家を建ててもらい定住していただくことに力を入れていきたいと考える。

質 問 安藤議員

以前、村として個人住宅の建築に対して補助

を出していたことがあるが、将来的にその補助制度を復活させる考えはないか。

答 弁 村 長

個人住宅への助成については、合併浄化槽の補助は継続して行うが、住宅建築に対する補助は考えていない。ただ、民間賃貸住宅建築の補助制度は、来年度以降の新たな地方創生総合戦略の中で、移住、定住者のニーズを見ながら、再度検討していかねばならないと考える。

審 議 結 果

6月18日

■報告第1号

平成30年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について …………… 報告済み
○担い手確保・経営強化支援事業
996万7千円繰越

■報告第2号

平成30年度 真狩村公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について …………… 報告済み
○浄化センター電気設備更新事業
890万円繰越

■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について …………… 選任同意
住所 真狩村字加野308番地
氏名 三野 一則 氏
(再任, 任期 令和元年7月28日～3年間)

■議案第1号

真狩村森林環境譲与税基金条例の制定について …………… 原案可決
本年度から森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、徴収した森林環境税を定められた基準に基づき、市町村へ森林環境譲与税として譲与されることから、基金を設置し、適正な管理運用を行うために条例を制定するものです。

■議案第2号

特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正について …………… 原案可決
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、各選挙における選挙長や管理者等の報酬額を変更するもので、それぞれの役職により、100円から200円の増額となります。

■議案第3号

真狩村税条例等の一部改正について …………… 原案可決
地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正で、主な改正事項は、ふるさと納税制度の見直し、住民税の住宅ローン控除の拡充、個人住民税の非課税措置、法人税割の税率の改正、軽自動車税の車体課税の見直し、グリーン化特例の見直し等です。

■議案第4号

真狩村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について …………… 原案可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条文の改正をするものです。

■議案第5号

北海道町村議会議員公務災害補償等当組合規約の変更について

…………… 原案可決

■議案第6号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について …………… 原案可決

■議案第7号

北海道市町村総合事務組合理約の変更について …………… 原案可決
議案第5号から議案第7号については、構成団体の解散による脱退に伴い、規約の一部を変更するものです。

■議案第8号

令和元年度 真狩村一般会計補正予算（第1号） …………… 原案可決
多面的機能支払交付金事業補助金492万9千円追加、プレミアム付商品券事業補助金400万円追加、じん芥処理施設維持補修工事300万円追加、経営体育成支援事業助成金261万3千円追加、鳥獣被害防止対策支援事業補助金100万円追加、公営住宅等建設工事（解体）1190万円減額など、合計1460万5千円を追加し、予算の総額を27億4846万4千円とするものです。

■議案第9号

令和元年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） …………… 原案可決
下水道施設機械器具修繕50万円を追加し、予算の総額を1億7778万1千円とするものです。

■議案第10号

真狩村過疎地域自立促進市町村計画の変更について …………… 原案可決
令和元年度において、し尿処理収集車整備事業、学校ICT推進化事業の実施に当たり、その財源を過疎債に求めるために、過疎計画にこれらの事業を追加するものです。

■議案第11号

動産の取得について …………… 原案可決

- ◎取得する動産 学校ICT機器一式
- ◎取得金額 2696万7600円
- ◎取得方法 防災資機材譲渡事業に基づく譲渡
- ◎取得相手方 北海道市町村備荒資金組合
組合長 菊谷 秀吉

◎契約の相手方 倶知安町北1条西2丁目13番地
有限会社日進堂
代表取締役 月館 孝昭

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

○提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

○要旨

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効するが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくために、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立することが重要であることから、新たな過疎対策法の制定を求める。

○意見書の件名

日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、農林水産大臣

○要旨

日米貿易協定交渉にあたり、下記のとおり要望する。

記

1. 国民への安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、我が国の食糧主権と食料安全保障を守ることを基本に、交渉内容の丁寧な情報提供を行い、国民合意がないまま交渉を拙速に妥結しないこと。
2. 農業者の不安を払しょくするため、国内の農業・農村をつぶしかねない米国の強硬な要求に屈することなく、重要農畜産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大などは断じて受け入れないこと。

令和元年 第4回臨時村議会

令和元年第4回臨時村議会は7月11日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の報告1件、補正予算1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■報告第1号

専決処分の報告について …… 報告済み
損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

真狩中学校敷地の草刈作業中、草刈機から

飛び石により、駐車していた相手方の車両リアガラスを破損した。

◎損害賠償額 車両の修理費 78,732円

■承認第1号

令和元年度 真狩村一般会計補正予算（第2号） …… 原案可決

高性能収穫機械(小麦コンバイン)導入事業補助金1510万円、鳥獣被害防止対策支援事業補助金110万円、創業支援事業補助金100万円、高校定通体連全国大会出場補助金272万円、中体連全道大会出場補助金13万4千円、合計2005万4千円を追加し、予算の総額を27億6851万8千円とするものです。なお、高性能収穫機械導入事業補助金は、すべて北海道の補助事業です。

総務産業常任委員会

所管事務調査

6月6日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

本年度実施の地方創生関連事業について説明がされた。

本年度は、昨年度から引き続き、ようてい・西いぶり広域連携会議、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン、研修センター（シェアハウス）の運営、創業支援事業補助、総合戦略環境整備補助、高校生カフェの運営、ご当地特産品開発支援事業、観光PR事業、ひかり団地宅地造成事業、結婚新生活支援事業補助、英語学習講師業務委託、防災行政無線デジタル更新工事などを実施していく。

新規事業として、国の事業の、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業、本年が最終年度となる総合戦略及び来年度が最終年度となる総合計画の新規策定に向け、基礎調査等を実施する。さらに、10月の消費税引上げに伴い、国が行う低所得者及び0～2歳児の子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券事業に併せ、その他の村民を対象とした消費喚起プレミアム商品券発行事業を実施する。

【主な意見・質疑等】

Q 陰能委員

わくわく地方生活実現政策パッケージ事業の詳細と、周知の方法は？

A 酒井総務企画課参事

東京首都圏からのUIJターンを促進し、地方の担い手不足対策をするもので、地方で登録した企業に就業すると最大100万円、起業した場合は最大300万円の助成が受けられる。周知の方法は、国の事業なので、村のホームページから国のサイトが閲覧できるように検討したい。

Q 久保田委員

ひかり団地宅地造成事業の宅地の販売対象者は？

A 長船総務企画課長

村内外の一般の方を対象に販売する。

Q 安藤委員

ひかり団地宅地造成事業の宅地の販売時期と周知の方法は？

A 長船総務企画課長

年内に工事が完成した後に分筆測量、区

画をしてから販売を開始し、チラシや村のホームページで周知したい。

Q 佐伯委員

研修センター（シェアハウス）は、マッチングプランと、単なる農業ヘルパーの受入れがあるが、マッチングプランによる利用者の数は？

A 酒井総務企画課参事

3件と聞いている。

Q 佐伯委員

管理運営は、フラワーセンターで行っているが、村でも入居目的等を把握し、指定管理をしている組織に対して、きちんとした運営管理の徹底を今後も進めていただきたい。

A 酒井総務企画課参事

研修センターは農家のヘルパーの住居として進んでいるが、マッチングプラン以外での個別事案も多く、その対応についてはその都度問い合わせがある。今後もフラワーセンターと協議して管理運営に努めたい。

Q 陰能委員

研修センターは、もともと財源を含めて

マッチングプランで始まった事業なので、政策がうまくいっているのかという視点で、行政が利用状況の把握をすることは大事ではないか。

A 酒井総務企画課参事

マッチングプランの形態を維持することも大事で、管理している側にも十分注意させたいが、実際にはマッチングプランだけで満室になることは難しく、農家さんたちの使いたいというニーズも多く、空けた状態にしておくことは理解されない現状がある。

Q 大町委員

高校生カフェの運営について、道の駅での販売回数を増やすことはできないか。できない場合、カフェの場所を他の方が使用することは可能か。

A 西田教育次長

生徒の授業に支障が出ないように、昨年の12回から7回程度にした経過があるので、回数を増やすことは難しい。現在フラワーセンターの高校生カフェを開いている場所は、真狩高校が高校のために使う目的で営業許可を取っているため、他の使用が可能かどうかを含めて、協議検討したい。

（2）真狩高校の運営について

【調査の概要】

令和元年度生徒の状況、耕心寮の入寮状況等について説明がされた。

令和元年度の入学者数は38名で、第2学年、第3学年を合わせて103名の生徒数となった。今後も定数維持に向けて、学校、教育委員を含め、努力していきたい。

高校寄宿舎(耕心寮)について、本年度の入寮者は、女子23名、男子33名の56名となり、寮の最大入居者数(78名)には、若干の余裕がある。本年度も入寮者が50名を超えたため、道費負担の教員が1名配置された。

札幌方面への送迎バスは、49名が利用しており、座席数49の1台のバスで対応している。

教職員の配置の状況について、外国人が多いという羊蹄山麓地区の特性もあり、本年度から英語科の教員が正職員として配置されている。

2年生進級時から選択制となるコースの選択状況について、有機農業コースは、2年生24名、3年生18名の計42名。3年生18名が5月13日～18日にアーク溶接・ガス溶接の検定をそれぞれ受講し、18名全員が合格している。

野菜製菓コースは、2年生15名、3年生8名、合計23名が選択している。5月13日～18日に札幌市内の製菓専門学校のスクーリングに参加している。

【主な意見・質疑等】

Q 佐伯委員

職員等の配置では、学校の農場の管理運営は負担が大きく、補助的な方を採用してほしいとの話を聞くが、どのように考えているか。また、野菜製菓コースは、非常勤職員1名が実習の手伝いをしているが、非常に待遇が低いと聞いている。また1人ではなく、新たに真狩高校を卒業したOBの中からお願いすることは考えられないか。平成25年に現在の2つのコース制となっ

てから、こういった実習助手の力を借りながら真狩高校を運営しているということを十分に理解いただいて、必要な施策を考えていただきたい。

A 西田教育次長

農場管理の補助的な人員の確保については、予算確保はしているが、高校が要望する時間等の条件もあり見つからないので、募集要件を高校と相談しながら検討し、進めたい。野菜製菓の非常勤職員については、村の職員との兼ね合いがあり改善が難しいが、来年度からは、会計年度職員という新たな制度が始まるので、若干の待遇の改善になると聞いている。複数配置についても、村の財政状況もあり難しいが、ご指摘の点を十分考慮し、検討したい。



▲真狩高校農場の一部

◎閉会中の所管事務調査申出事項

令和元年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 真狩高校の運営について（教育委員会）

議 会 活 動

北海道町村議会議員研修会

6月25日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道144町村の町村議会議員が一堂に会して、令和元年度北海道町村議会議員研修会が開催されました。第1部は政治評論家 有馬晴海氏から『どうなるの？今後の日本政治』と題して、第2部では、中央大学名誉教授 佐々木信夫氏から『地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか～』と題して、講演をいただきました。今日本が抱えている「少子高齢化、財源不足」

という危機の中で、第1部では、政治的視点で課題解決の糸口を探り、第2部では、地方議会の役割の重要性について話されていました。特に、地方分権後の議員はこれまで以上に「決定者、監視者、提案者、集約者」という4つの役割をこなさなければならないという言葉に改めて肝に銘じ、今後の議会活動にあたりたいと決意を新たにしましたところす。



後志町村議会議員パークゴルフ大会

7月10日、京極町スリーユーパーク パークゴルフ場において、第25回後志町村議会議員パークゴルフ大会が開催されました。後志

管内議員139名が参加し、36ホールで熱戦を繰り広げる中、真狩村議会は、団体戦で3位、個人の部で向井議長が6位に入賞し、女性の部では福田議員が優勝し、5連覇を達成しました。

▶開
会
式



令和元年
5月

- 13日 商工会総会 (向井議長出席)
- 14日 志公会と語る夕べ
(東京都、向井議長出席)
- 15日 「小樽ジャンクションフルジャンクションでの早期完成」お礼行動
(東京都、向井議長出席)
- 16日 羊蹄山麓町村議会議長会議
(倶知安町、向井議長出席)
- 18日～19日 釈尊降誕花まつり (向井議長出席)
- 20日 後志町村議会議長会議臨時総会
(倶知安町、向井議長出席)
- 21日 新任議員研修会
(久保田議員・安藤議員・大町議員出席)
- 27日 議員協議会
広報編集委員会
後志総合開発期成会定期総会
(倶知安町、向井議長出席)
- 後志女性議員協議会臨時総会
(倶知安町、福田議員出席)
- 28日 後志広域連合議会臨時会
(倶知安町、佐伯副議長出席)
- 29日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会・羊蹄山麓環境衛生組合議会臨時会
(倶知安町、安藤議員・大町議員出席)

6月

- 1日 真狩中学校体育大会 (各議員出席)
- 6日 総務産業常任委員会
- 7日 真狩消防団消防演習 (各議員出席)
- 8日 真狩小学校運動会 (各議員出席)
- 11日 後志町村議会議長会議臨時総会、北海道町村議会議長会議第70回定期総会
(札幌市、向井議長出席)
- 11日～12日 羊蹄山麓町村議会正副議長会議臨時総会
(札幌市、向井議長・佐伯副議長出席)
- 12日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会、北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会、後志総合開発期成会小樽・後志要望運動
(小樽市・倶知安町、向井議長出席)
- 14日 議会運営委員会
- 15日 御保内小学校・御保内へき地保育所運動会 (各議員出席)

- 16日 羊蹄山登山祈願祭及び金刀比羅宮例祭
(佐伯副議長・福田常任委員長出席)
- 村田北海道議会議長就任を祝う会
(札幌市、向井議長出席)
- 18日 令和元年第2回定例村議会
- 23日 村田道議会議長就任後志祝賀会
(ニセコ町、向井議長出席)
- 25日 北海道町村議会議員研修会
(札幌市、各議員出席)
- 26日 後志総合開発期成会道内要望運動
(札幌市、向井議長出席)
- 27日 伊達忠一参議院議員表敬訪問
(東京都、向井議長出席)
- 後志総合開発期成会要望運動に伴う懇談会 (東京都、向井議長出席)
- 28日 後志総合開発期成会中央要望運動
(東京都、向井議長出席)
- 30日 村民大運動会 (向井議長出席)

7月

- 6日 まっかり保育所運動会
(各議員出席)
- 8日 羊蹄山麓環境衛生組合議会臨時会・羊蹄山ろく消防組合議会臨時会
(倶知安町、安藤議員・大町議員出席)
- 9日 全道町村議会新任議員研修会
(札幌市、久保田議員・安藤議員・大町議員出席)
- 10日 後志町村議会議員パークゴルフ大会
(京極町、各議員出席)
- 11日 令和元年第4回臨時村議会
- 13日 第28回羊蹄山ろく連合消防演習
(蘭越町、向井議長、安藤議員、大町議員出席)
- 17日 倶知安厚生病院後援会総会並びに交流会
(倶知安町、向井議長・佐伯副議長出席)
- 22日 広報編集委員会

寄付行為の禁止

- 議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
- ご理解をお願いします。

編集後記

議会改選後、初めての定例会では、4名の議員が一般質問を行うなど、ここ最近では非常に活発な議会ではなかったかと思えます。しかし、紙面の都合上、発言の全てを議会だよりに掲載することができません。後ほど公民館図書室には会議録の写しを置くこととなりますが、お時間が許せば、是非とも議場で生のやり取りを傍聴していただきたいと思えます。

今月号の表紙は、それぞれ各学校の運動会の様子を掲載させていただきました。児童生徒数は減っていますが、さわやかな初夏の陽気の中で、子どもたちが元気いっぱい競技に臨む姿が頼もしく、印象的でした。この後も、村民大運動会や、

まっかり保育所運動会があり、多くの皆様が集い、楽しく過ごしたことと思えます。また、屋外スポーツもシーズン本番を迎えています。子どもたちには、短い北海道の夏の日差しを存分に浴びて、元気にたくましく成長されることを願っています。議会だより169号をお届けします。令和元年第2回定例会を中心に編集しました。

発行責任者

議長／向井 忠幸

広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一
委員／久保田伸一・委員／大町 徹